

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

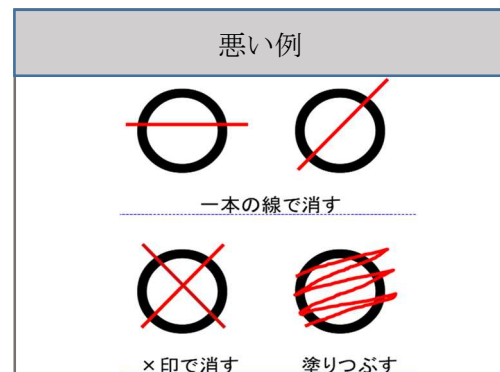
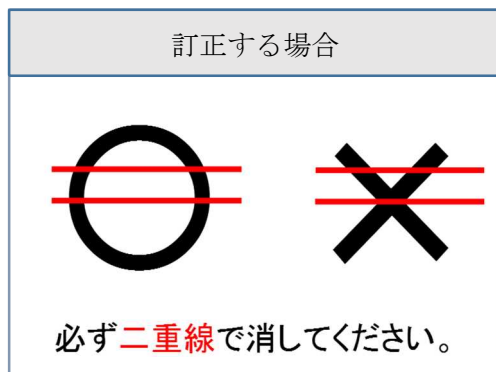
試験実施日 令和7年2月20日

事業者名 _____

受験者名 _____

【注意事項】

1. 試験時間は、45分間です。
2. 解答はボールペンで記載して下さい。
3. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないで下さい。
4. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
5. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
6. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
なお、試験は不合格となります。



事務処理欄		
		/ 30

中部運輸局

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

- 1 一般旅客自動車運送事業者は、営業所の名称を変更しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。
()
- 2 旅客自動車運送事業の乗務員は、事業用自動車の中で喫煙してはならない。
()
- 3 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業報告書を毎年3月31日までに提出しなければならない。
()
- 4 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りでない。
()
- 5 一般旅客自動車運送事業者は、年齢、運転の経歴その他政令で定める一定の要件を備える者でなければ、その事業用自動車の運転をさせてはならない。ただし、当該運行が旅客の運送を目的としない場合は、この限りでない。
()
- 6 一般旅客自動車事業者は、旅客に対し収受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。ただし、天災の場合はこの限りではない。
()
- 7 道路運送法第5条第1項第3号の事業計画のうち一般貸切旅客自動車運送事業に係るものには、営業所ごとに配置する事業用自動車の長さ、幅、高さについて記載するものとする。
()

- 8 旅客自動車運送事業者は、その住所が変更になった場合、その所有する事業用自動車について、その事由があった日から15日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。
()
- 9 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。
()
- 10 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。
()
- 11 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。
()
- 12 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を申し出た者に対して、遅滞なく弁明しなければならないが、氏名及び住所を明らかにしない者に対してはこの限りではない。
()
- 13 一般旅客自動車運送事業者は、いかなる事由があろうとしても、運送の引受けを拒絶してはならない。
()
- 14 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金を定め、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。
()
- 15 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理を補助する者を選任した場合はこの限りではない。
()

問2 次の設問に、法及び規則並びに告示等の文のとおり正しい語句を（ ）に記入して下さい。

- 16 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が一年以上の懲役又は禁錮の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から（ ）年を経過していない者であるとき、許可をしてはならない。
- 17 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し（ ）又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、前項の運送引受書の写しとともに、当該運送の終了の日から3年間保存しなければならない。
- 18 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の（ ）を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。
- 19 一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員（ ）人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業である。
- 20 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る乗務員等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを（ ）年間保存しなければならない。

問3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を〔 〕枠内から選択し、記号を記入して下さい。

- 21 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び（ ）の利便を図ることを目的とする。
〔A. 事業者 B. 従業員 C. 旅客〕
- 22 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から（ ）日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。
〔 A. 10 B. 15 C. 30 〕

- 2 3 一般旅客自動車運送事業者（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。）は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その（ ）日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
〔A. 15 B. 30 C. 60〕
- 2 4 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の（ ）及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。
〔A. 休憩時間 B. 勤務時間 C. 出勤時間〕
- 2 5 旅客自動車運送事業者は、（ ）歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならない。
〔A. 65 B. 70 C. 75〕
- 2 6 旅客自動車運送事業者は、疾病、疲労、（ ）状態にある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。
〔A. 運転が可能な B. 集中力が欠落した C. 酒気を帯びた〕
- 2 7 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を（ ）清潔に保持しなければならない。
〔A. 常に B. 可能な限り C. 運行のたびに〕
- 2 8 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を（ ）結果を生ずる競争をしてはならない。
〔A. 助長する B. 確保する C. 阻害する〕
- 2 9 旅客自動車運送事業者は、（ ）以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。
〔A. 2月 B. 6月 C. 1年間〕
- 3 0 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業（一般乗用旅客自動車運送事業者を除く。）の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に通算して（ ）年以上従事した者を安全統括管理者に選任できる。
〔A. 1 B. 3 C. 5〕

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題(回答)

試験実施日 令和7年2月20日

- 問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。
- 1 一般旅客自動車運送事業者は、営業所の名称を変更しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。
(道路運送法第15条) (×)
 - 2 旅客自動車運送事業の乗務員は、事業用自動車の中で喫煙してはならない。
(運輸規則第49条) (○)
 - 3 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業報告書を毎年3月31日までに提出しなければならない。
(報告規則第2条) (×)
 - 4 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りでない。
(運輸規則第10条) (○)
 - 5 一般旅客自動車運送事業者は、年齢、運転の経歴その他政令で定める一定の要件を備える者でなければ、その事業用自動車の運転をさせてはならない。ただし、当該運行が旅客の運送を目的としない場合は、この限りでない。
(道路運送法第25条) (○)
 - 6 一般旅客自動車事業者は、旅客に対し収受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。ただし、天災の場合はこの限りではない。
(道路運送法第10条) (×)
 - 7 道路運送法第5条第1項第3号の事業計画のうち一般貸切旅客自動車運送事業に係るものには、営業所ごとに配置する事業用自動車の長さ、幅、高さについて記載するものとする。
(道路運送法施行規則第4条) (×)

- 8 旅客自動車運送事業者は、その住所が変更になった場合、その所有する事業用自動車について、その事由があった日から15日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。
(道路運送車両法第12条) (○)
- 9 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。
(道路運送法第2条) (○)
- 10 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。
(運輸規則第18条) (×)
- 11 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない
(運輸規則第35条) (○)
- 12 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を申し出た者に対して、遅滞なく弁明しなければならないが、氏名及び住所を明らかにしない者に対してはこの限りではない。
(運輸規則第3条) (○)
- 13 一般旅客自動車運送事業者は、いかなる事由があろうとしても、運送の引受けを拒絶してはならない。
(道路運送法第13条) (×)
- 14 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金を定め、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。
(道路運送法第9条の2) (×)
- 15 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理を補助する者を選任した場合はこの限りではない。
(運輸規則第68条) (×)

問2 次の設問に、法及び規則並びに告示等の文のとおり正しい語句を（ ）に記入して下さい。

1 6 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が一年以上の懲役又は禁錮の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から（ 5 ）年を経過していない者であるとき、許可をしてはならない。（道路運送法第7条）

1 7 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し（ 手数料 ）又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、前項の運送引受書の写しとともに、当該運送の終了の日から3年間保存しなければならない。（運輸規則第7条の2）

1 8 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の（ 認可 ）を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。（道路運送法第11条）

1 9 一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員（ 11 ）人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業である。（道路運送法第3条）

2 0 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る乗務員等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを（ 3 ）年間保存しなければならない。（運輸規則第37条）

問3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を〔 〕枠内から選択し、記号を記入して下さい。

2 1 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び（ C ）の利便を図ることを目的とする。（運輸規則1条）

〔A. 事業者 B. 従業員 C. 旅客〕

2 2 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から（ B ）日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。（道路運送車両法第52条）

〔 A. 10 B. 15 C. 30 〕

- 2 3 一般旅客自動車運送事業者（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。）は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その（ B ）日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。（道路運送法第 3 8 条）
〔A. 1 5 B. 3 0 C. 6 0 〕
- 2 4 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の（ B ）及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。（運輸規則第 2 1 条）
〔A. 休憩時間 B. 勤務時間 C. 出勤時間 〕
- 2 5 旅客自動車運送事業者は、（ A ）歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であつて国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならない。（運輸規則第 3 8 条）
〔A. 6 5 B. 7 0 C. 7 5 〕
- 2 6 旅客自動車運送事業者は、疾病、疲労、（ C ）状態にある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。（運輸規則第 2 1 条）
〔A. 運転が可能な B. 集中力が欠落した C. 酒気を帯びた 〕
- 2 7 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を（ A ）清潔に保持しなければならない。（運輸規則第 4 4 条）
〔A. 常に B. 可能な限り C. 運行のたびに 〕
- 2 8 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を（ C ）結果を生ずる競争をしてはならない。（道路運送法第 3 0 条）
〔A. 助長する B. 確保する C. 阻害する 〕
- 2 9 旅客自動車運送事業者は、（ A ）以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。（運輸規則第 3 6 条）
〔A. 2 月 B. 6 月 C. 1 年間 〕
- 3 0 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業（一般乗用旅客自動車運送事業を除く。）の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に通算して（ B ）年以上従事した者を安全統括管理者に選任できる。（運輸規則第 4 7 条の 5）
〔A. 1 B. 3 C. 5 〕